

## 順応型住宅の研究—II

東京大学 鈴木研究室

### 目 次

#### まえがき

#### I 公営住宅における住生活の動向

1. 調査の目的と方法
2. 分析の方法
3. 調査結果の要約

#### II 住要求の多様化と住戸計画上の問題点

1. 多様化のとらえ方
2. 住戸計画上の問題点

#### III 公共住宅における標準型プランの計画

1. 標準型プランの考え方
2. 標準型プランの計画課題

#### IV モデルプラン

#### まえがき

この研究は、昨年度(1973～4年)の同題名の研究の継続である。「順応型住宅」とは、居住者の生活要求の変化や各世帯の独自の要求に順応するため、住戸の平面構成を居住者自身によって変更が可能なように作られた住宅を称している。

昨年度の研究は、公団住宅の住み方実態調査の報告と、モデルプランによる順応型住宅の提案と検討より成っていた。調査は提案の考え方の基礎となるものであるが、まだ両者は一体のものとはなっておらず、それぞれ別個の追求にとどまっていた。提案もまだアイデアの段階であった。

本年度(1974年7月—75年9月)の研究も同様に実態調査と計画的提案より成る。今回の調査は低家賃公営住宅を対象としたが、これは、公団とは異った階層の住要求を明らかにすることにより、公共住宅における住戸計画の問題を、より広い視野からとらえようとの意図にほかならない。事実、順応型住宅の計画に対し、異った観点からの示唆を得ることができた。

計画的提案では、本年度は、公共住宅における標準型系列の提案に焦点を絞った。これは、昨年度報告におけるような、いわば純粋な「順応型」のモデル提案ではない。むしろ、順応性を住戸プランの一部に限ったものであり、逆にいえば、通常の規定型のプランの一部に順

応性の導入をはかったものといってもよからう。これは、公共住宅の住戸計画への適用を意図して、より現実性をねらった提案ともいえる。公共住宅の標準型の住戸設計は、建設省の音頭によるSPH構法の発展として、躯体建設システムの開発や公共住宅標準設計新系列開発の動き、公団を中心としたKEP実験住宅計画の動きなどが現に進行しており、われわれもその開発研究の一部を受けもっている。したがって、この研究もそれら現実の動きに直接反映することを期待しうるのである。

### I 公営住宅における住生活の動向

#### 1 調査の目的と方法

公営住宅と公団住宅では入居階層が異なっており、したがって住生活の動向についてもかなりの差異があると考えられる。そこで、今回の調査は、公共住宅全般の住戸計画を考える基礎として、公営住宅における生活の実態を把握することを目的として行なった。分析にあたっては、公団住宅との差異、公営住宅の独自の方向を明らかにするために、前年に行なった公団住宅調査の結果との比較を行なった。

公団住宅調査は1973年11月、公営住宅調査は1974年8月、いずれも東大鈴木研究室が行なったものである。

公営住宅の調査対象は、第2種公営住宅を中心としつつ、立地条件、住戸型の違いによる住み方の差異を見ることを目的として選定した。前年度の公団住宅調査は、住戸規模、住戸型の違いによる住み方の差異を見るために、2DKと3DKを対象として行なったものだが、今回は公営において支配的な2DKについてのみ分析を行なった。調査対象の団地、住戸型および回収状況は表1に示した。なお、調査対象住戸平面は図2.1～図2.8に「住み方の例」として示した。

調査の方法は、公営住宅、公団住宅ともほぼ同様で、次の様なものである。

表1 調査対象団地・住戸型と回収状況

種別	団地	住戸型(略号)	入居時期	配布数	有効回収数 (回収率%)
公営 2種	宮城	2DK分離型(M)	昭和44,45年	40	22(55)
	大島	2DK開放型(O)	41~43年	40	24(60)
	上石神井	2DK開放型(K)	39,41,42年	40	21(52.5)
	矢川	2DK廊下型(Y)	45~47年	40	19(47.5)
公営 1種	矢川	3DK(I)	45~47年	40	21(52.5)
公団	神代	2DK分離型(分)	40年	30	16(53.3)
	神代	2DK開放型(開)	40年	30	19(63.3)

- i 住み方とそのプロセス, 所有家具に関するアンケート調査。
- ii 家具配置, 寸法の実測および展開面のスケッチ。
- iii 住み方の変化, 家具の配置がえ, 模様替えの内容と動機に関するインタビュー。

## 2. 分析の方法

調査の内容は住戸内における生活行為, 家具配置の全般にわたっているが, 住生活の動向として特に注目されたのは, DKあるいはそれに隣る6畳を中心とした公的生活の動向である。そこで, 分析は, 私的生活との関連を見ながらも, 公的生活に焦点をあてることにした。

分析にあたっては, まず住戸型別の居住者の性格の違いと住み方の差異について幾つかの側面から比較してみた。このようにして住生活の実態を概観したあと, つぎに多様な住み方をいくつかの「公的生活の型」に分類して, それぞれの型別に詳細な考察を加えるという方法を採用した。

ここでは, 実態の詳細な観察を通じて, 居住者の住要求がどのような方向に向かっているのか, また, 住要求がどのような要因によって歪められているのかという点を掘り下げて考察した。住要求の方向をとらえ, それが歪められている要因をとらえることによって, 調査から計画にいたる道筋がつけられる。

ところで, 住み方を住要求のストレートな反映と受け取ってよいか, あるいは歪んだ姿と受け取るべきかについては, 単に実態を詳細に観察しただけではわからない。この点については, 実は, 調査者側の解釈をさしはさんだ記述なのである。もちろん, この解釈はまったくの独断ではなく, 住み方の分布状態や住み方の変化の因果関係を矛盾なく説明しうる解釈ではあるが, 他の解釈が成り立たないとはいえない。

したがって, 本調査の分析結果は一つの仮説として位置づけられる。仮説の検証には実験が必要であり, 今回の調査にもとづいて構築した仮説も, 実際の建設による居住実験を経てはじめて検証されるという性格をもって

いる。

## 3. 調査結果の要約

### 3-1 一般的な住要求

2DKでは, 公営, 公団の階層的な差異を問わず, 一般的に「DKで食事し, それに隣る室は就寝と団らんに転用する」という, DK型の計画理念にそって生活が開示されている。

しかし, これらをよく観察してみると, 多くの世帯では住戸規模の狭小による生活の歪みが見られる。住要求と歪みの構造をみると, 公営と公団ではいくらか異なっており, 幾つかの住要求の方向性が認められる。それぞれの方向性と分布の状態を示したのが図1である。

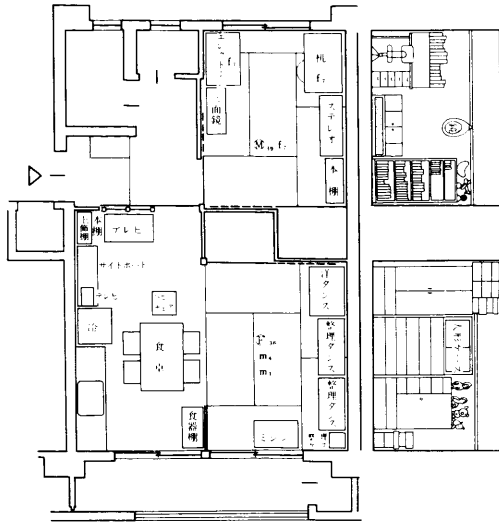
公団では, 一般に「食寝分離の要求」, 「イス式食事への志向性」が明確で, DKでイス式の食事をすることが定着している。さらに, 公団では居間のしつらえに対する要求が強く, そのためにDKとそれにつながる主室(6畳)を一体化しようとする「公室の広さ要求」が住要求の主流を占めつつある。また, DKが広く条件が良い場合には, 公的な家具をDKに集中して, 私室の広さを確保しようとする傾向が見られる。いずれも「公私分化」の志向性を示すものである。

公営では, DKでイス式食事, 主室は団らん(就寝もこの部屋に重なる)という, 2DK本来の計画意図にほぼ適合する住み方が多く見られるが, DKで食事する場合も, 主室との一体感を重視し, また転用による融通性をもたせるために, 坐式の食事形式をとるものが少なからず存在する。DKでの坐式食事は一見ちぐはぐなものに思われるが, 狭さの中の苦心の住み方であり, それなりの合理性を有している。「公私一体の広さ要求」でもいべきこのような方向性に対して, 住戸設計上の対応が考えられるべきであろう。

このほか, 専用の居間を確保している例も少なくないが, それは子供が小さい時期の過渡的な住み方であり, 家族の成長に従い他の住み方に変わっていくと思われる。

なお, 公営では食事を畳の部屋で行なう「食寝非分離」のものが多く見られたが, これはほとんどDKが狭いか北側にある住戸型に限られている。DKを6畳大程度に拡大すれば, これらは大部分が「食寝分離」の方向に進むと考えられる。

公営・公団を通じて, いくつかの主要な住要求の方向性が認められるが, その中には歪められた姿のものが多く, その要因はほぼ共通してDKの狭さによると思われる。今日の生活の実態に即して考えるなら, DKを単に必要最小限の「台所兼食事室」としてつくるのではなく, 団らんの場ないしは日常生活の中心の場としてつくるべきである。



<例 2 (分 12)>

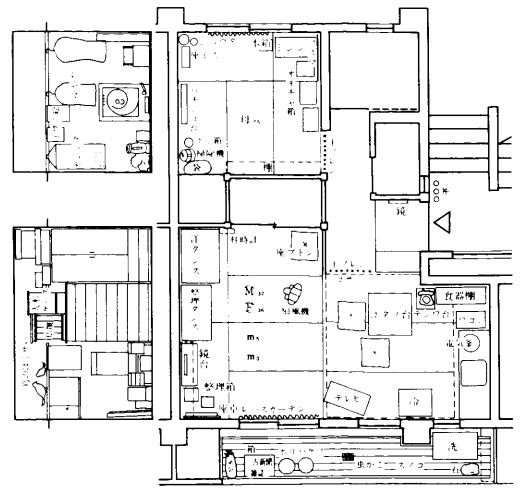
家族 5 人 (M<sub>39</sub>, F<sub>36</sub>, f<sub>7</sub>, m<sub>4</sub>, m<sub>1</sub>)

DKに居間の家具が集中しているが、サイドボードと本棚は、勉強机とエレクトーンを購入して、北の部屋(4畳半)に入りきらなくなったために移したものである。

DKと6畳の間のフスマは、はずしているが、南側の2枚だけは残して6畳からキッチンが見えにくいようにしている。

全体によく整理され、タンスの上などもきれいになっている。

図 2.1 「私室の広さ要求」の例(分)



<例 3 (M 19)>

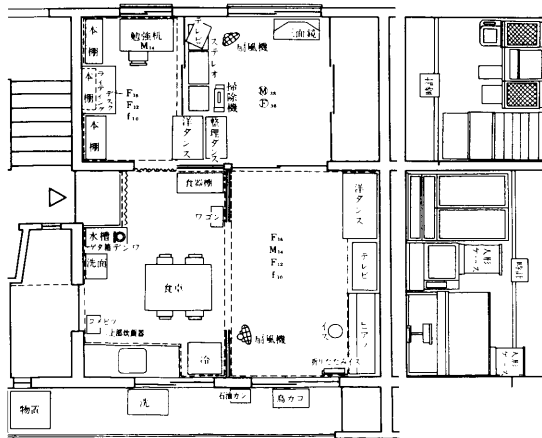
家族 5 人 (M<sub>32</sub>, F<sub>36</sub>, m<sub>5</sub>, m<sub>3</sub>, 母<sub>75</sub>)

DKが生活の中心といった感じの住み方である。

DKのテレビが6畳に少しはみだしてフスマが閉められなくなっている。また、6畳で食事をするときタタミが汚れるということで、DKにゴザを敷いて、食事をしている。

北側の4畳半は老母の寝室であるが、子供の遊び部屋にもなっていて、おもちゃの箱などがごったがえしている。逆に、いたずらざかりの子供がいるわりには、DKや6畳は比較的整頓されている。

図 2.2 「公私一体の広さ要求」の例(M)



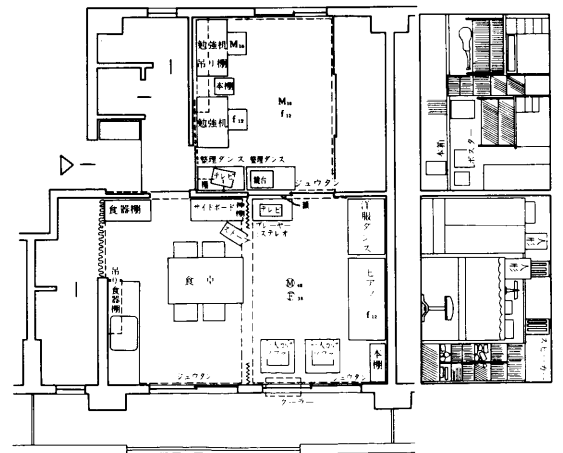
<例 8 (I 19)>

家族 6 人 (M<sub>38</sub>, F<sub>38</sub>, F<sub>16</sub>, M<sub>14</sub>, f<sub>12</sub>, f<sub>10</sub>)

夫婦が北の部屋(4畳半)に、子供が南の部屋(6畳)に就寝し、南室は居間を兼ねる。すなわち、一般的な寝方とは逆の構成をとっている。子供の勉強机等は北の3畳におかれているので、6畳は居間として、きれいにしつらえている。6畳のテレビはDKの食卓から見やすいように配置されている。

家族人数が多いにもかかわらず、きれいに住みこなしている。

図 2.3 「公室の広さ要求」の例(I)



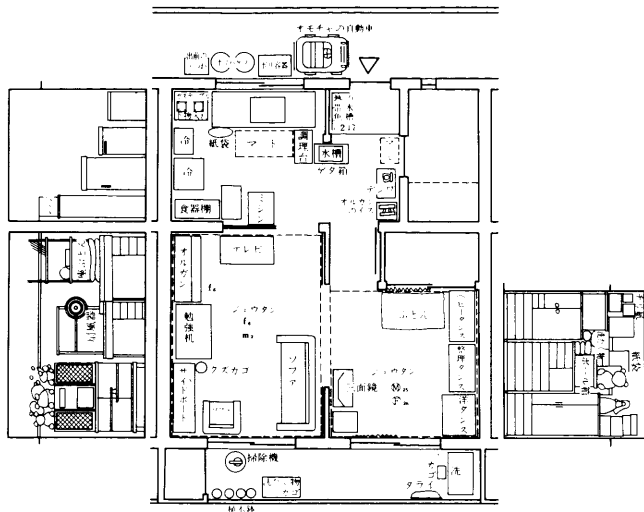
<例 9 (開 15)>

家族 4 人 (M<sub>48</sub>, F<sub>38</sub>, M<sub>16</sub>, f<sub>12</sub>)

居間の家具が多く、フスマをアコーディオンドアに変えたり、ジュウタンを敷いたり、DKと6畳を一体的なLDKとしてしつらえている。ただし6畳には、夫婦が就寝しているわけで、居間の家具の谷間に寝るような状態になっている。

居間をゆったりとしつらえて楽しい感じの住み方だが、それだけ就寝に無理が生じている。

図 2.4 「公室の広さ要求」の例(開)



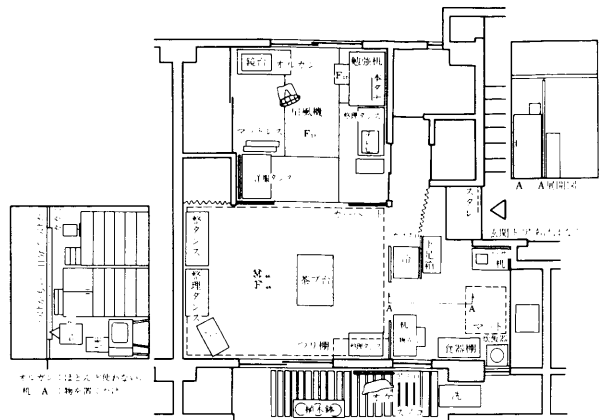
<例12 (Y8)>

家族4人 (M<sub>25</sub>, F<sub>26</sub>, f<sub>6</sub>, m<sub>2</sub>)

DKはただ食事のときだけ使って、南の部屋(6畳)が生活の中心になっている。6畳にはリビング家具や子供の勉強机がおかれ、また、ここに子供2人が就寝している。

生活はそれなりに楽しんでいる感じがあるが子供室の安定性は確保できない。

図2.5 「台所・居間分離の要求」の例(O)



<例15 (O10)>

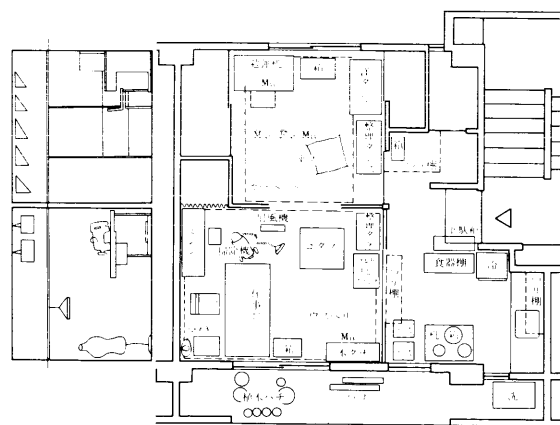
家族3人 (M<sub>46</sub>, F<sub>46</sub>, F<sub>17</sub>)

主人が大工で色々としつらえの工夫をしている。玄関から台所への動線と居間への動線を分けるための工夫が特徴的である。また、バルコニーはスノコを敷き、きれいにしつらえている。

北の部屋(4畳半)は、子供室として明確に分化している。

食卓はあるが、DKが狭いため食事には使えない。

図2.6 「台所・居間分離の要求」の例(Y)



<例20 (K11)>

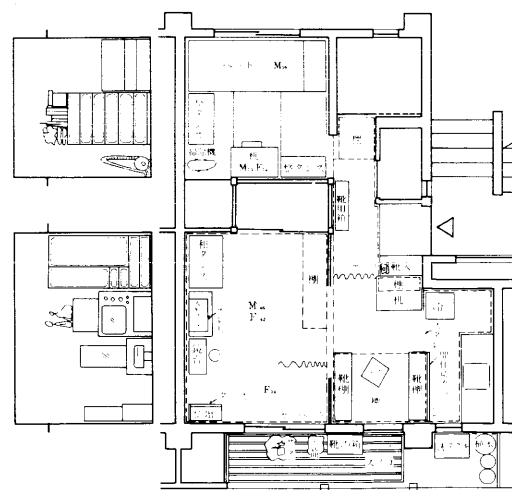
家族3人 (M<sub>47</sub>, F<sub>47</sub>, M<sub>13</sub>)

主人が洋服仕立業を営み、仕事が生活の中心となっている。

6畳は居間兼仕事室となっているが、主体は仕事場で、その片隅で団らんするという感じである。冬季には食事でも6畳で行なわれる。

子供が13歳になっいながら、就寝分離はできていない。主人の仕事が夜遅くまでかかり、6畳がちらかるので親子とも北の部屋(4畳半)で寝る。

図2.7 「仕事室の要求」の例(K)



<例23 (M17)>

家族4人 (M<sub>46</sub>, F<sub>42</sub>, M<sub>19</sub>, F<sub>14</sub>)

DKは食事・仕事と多用途が入りこんでいるにもかかわらず、きちんとコーナーに分けられ、無理を感じさせない。

南居室(6畳)には夫婦と14歳の女子が就寝しているが、カーテンで仕切って、プライバシーに気を配っている。

子供が大きく、住戸内の仕事もあって、狭い住戸に多用途が入っているにもかかわらず、明確に機能分化して住んでいる。

図2.8 「多目的公室の要求」の例(M)

### 3-2 特殊な要求

調査で見られた特殊な住要求としては「仕事室の要求」「多目的な公室の要求」が挙げられる。

「仕事室の要求」については、とくに第2種公営住宅に多い。かばん製造・洋服仕立などの仕事が住生活の中心となって、他の日常生活行為が極端に圧迫されている例がいくつか見られたが、このような生活形態に適合した住戸計画上の配慮が何かあってしかるべきであろう。

DKに家事用あるいは内職用の机を置いたり、仕事用のコーナーをしつらえたり、そのほかDKを多目的に使っている例はいくつか見られた。このような「多目的な公室の要求」への対応は、とくに公営住宅において望まれる。

## II 住要求の多様化と住戸計画上の問題点

### 1. 多様化のとりえ方

近年、住要求の多様化が唱えられるようになったが、これに対しては住戸プランの種類を多くし、またその可変化をはかるといふ案が出やすい。さらにこれが強調されると、プランのバリエーションを多くすること、あるいは、可変化そのものが目的化するおそれがある。とくに、住宅生産の工業化や部品化は、このような考え方と安易に結びつきがちである。

しかし、一般には多様化ということが単に抽象的に唱えられるだけであり、この点をあいまいにしたままでは真に生活との対応という意味で可変化ないしは部品化を考へることはできない。したがって、我々は、まず生活の実態を正しく認識しなければならないと考へ、2年間（1973年、74年）の生活実態調査を行なった。

調査にもとづいて多様化の意味を考へると、確かに住要求は漸次拡大豊富化してきたが、一方では住要求と住戸平面の不適合による致し方なしの住み方のバリエーションが多いという面も見落せない。調査で見られた多様な住み方の意味はこのような二面性をもっているというのが我々の認識である。すなわち、居住者の個性等にもとづく多様な住要求が発展しつつある一方で、公私分化の住み方を軸とした多くの世帯の従う一般的傾向が存在し、これが従来の住戸型とずれを生ずるようになったと考へられる。

次に2年間の実態調査を通じてとらえた住生活の動向について述べるが、これを次の三つの視点から指摘したい。

### (1) 居住者階層による住様式の相違

階層による住様式の相違は、多様化をとらえる際の基本的な問題である。従来、公団住宅も公営住宅もほぼ同様なプランが行われ、両者の住様式の相違はほとんど問題にされなかったが、実際はかなりの相違が認められる。両者の住様式として特徴的な点を挙げると次のようになる。

公団層の住要求：①椅子式食事の定着 ②居間(公室)の確立と公私空間の分化 ③子供室の確保 ④ベッドの漸次的普及 ⑤カーベットの普及と畳からの離脱傾向 ⑥個性的空間構成への萌芽

公営(第2種)層の住要求：①坐式の食事等、DKの利用形式の多様性 ②開放的な公室空間への行為の集中 ③自由な空間利用 ④老人室の存在 ⑤仕事の場と家庭生活の場の萌芽

### (2) 住要求の時間的变化

住要求の時間的变化は、生活の多様性を生む要因として重要である。居住の年月の間に家族が成長し、また生活が拡大することによって、住み方も変化する。とくに子供が小さい時期にその成長につれての変化が激しく、幼児から中学生頃までの住み方の変化が大きいことは、昨年度の報告で述べたところである。

この時間的变化への対応は、従来の標準設計プランでは十分に意識されていなかった。このような変化に対応するには、何らかの間仕切りの可変性、とくに子供の寝室におけるプランの順応性が有効に機能するであろうと思われる。

### (3) 居住者の個性にもとづく多様化

居住者の個性にもとづく多様性は、なお残された問題である。しかもこれは、予め完全に予想することが不可能である。したがって、個性への対応は、標準的な住戸型の前面に押し出して考へることは現在のところ危険であり、一般的傾向からはずれた少数例にこそ意味があることになろう。居住のあり方として、居住者それぞれの個性を伸ばすことが望ましいとすれば、それを予めいくつかの型に分類して予測すること自体が趣旨に反することになろう。むしろ、個性にもとづく多様性を助長し、さらにそれを触発するような空間こそが求められるわけである。

## 2. 住戸計画上の問題点

住戸計画にあたっては、住生活の総体としてのイメージを描くことに努めなければならない。ところが、従来の標準設計の作られ方を見ると、このような生活のイメージの設定がいささか不十分であったと思われる。この問題をめぐっていくつかの問題点を指摘しつつ、今後の

計画のあり方について述べたい。

第一に、住要求にもとづいて住戸計画を組立てるといふ方針をもちながら、住要求の動向について常に追求を続けていたとはいえない。ある時期の調査から得られた方針を踏襲し続け、あるいは狭い経験的な判断のみに頼ってプランが組立てられていたように思われる。

第二に、住要求にもとづくといふ方針から、ただあと追的に居住者の要求に従っているだけで、今後の住生活の展望を立てる上で不十分であった。これは、調査から得られた個別的結論を直ちに計画に結びつけるということにも表われる。より総合的な視野が必要とされるのである。

第三に、生活の生きいきとした具体的な姿を描くことが十分でなかった。とくに居間（公室）に関する具体的な生活像が忘れられて単なる「L」空間というスペースを設けるだけに終わっている例が多い。

第四に、とくに近年においては建築生産上の便宜が優先し、とくに、高層化や工業化あるいは内装部品化にもなって、プランの画一化、簡略化がみられ、これまでに積上げられてきた生活への細かい配慮が忘れられ、あるいは切落されている例が多く見られる。

第五に、集合化への配慮が不十分で、住棟の計画は、はなはだ画一的である。集合住宅にあつては、生活は必ず近隣との関係を伴うものであるから、近隣関係への十分な配慮があつてはじめて住戸の計画も可能になるのである。

今後の公共住宅のプランを組立てるにあつては、以上のような諸点を考慮して、モデル的な設計を試みたい。すなわちここでは、最近の住生活調査（公団と公営）を基礎に置きつつ、総合的な生活像を設定し、しかも住戸内、近隣にわたつての具体的な生活の姿をイメージしつゝ住空間のイメージを組立てようとするものである。

## ■ 公共住宅における標準型プランの計画

### 1. 標準型プランの考え方

#### (1) 工業化との関連について

住戸計画にあつては、住宅供給および管理の問題、工業化等の生産に関する問題を含めた総合的な判断が必要であるが、ここでは「生活との対応」に焦点をあてた提案を試みた。これは、近年工業化を一義的な目的としがちな趨勢のなかで「生活との対応」といふ計画原理が忘れられがちであるため、この計画原理を明確に示す必

要があると考えたからである。

#### (2) 標準型と特殊型

我々は、多様化したといわれる住生活の実態のなかにも一つの主要な傾向がある、という認識をえた。公共住宅の入居者は不特定多数ではあるが、このように主要な傾向に従う層への対応にしばらくして考えるなら、住要求への適合度の高いプランが可能である。主要な傾向に対応するプランを「標準型」として位置づけることができる。

一方、主要な傾向からはずれた住要求も当然存在する。これに対しては、「特殊型」プランによる対応が考えられる。「特殊型」は「標準型」を補完するものであるが、これに実験的意義を付与し、「特殊型」での実験の成果を「標準型」に反映させることによって、「標準型」の固定化を防ぐことができる。

#### (3) 住要求の主要な傾向への対応

公団および第1種公営住宅では、公私分化、室用途の純化という方向が主要な傾向として認められる。加えて、公的生活に対応する空間の広さに対する要求が強い。したがって、公私分化という軸のもとに公室の拡大という方向で標準型プランを考えるのが妥当と思われる。

一方、第2種公営住宅では、これと異なる住要求の方向性が認められる。しかし、主要な居室に様々な行為が集まる傾向がある点に着眼すれば、公室の拡大によってこれに対応するという考え方も成り立つ。結局、第2種公営住宅でも、公室に汎用性を付与（坐式の生活等への配慮）した形で、標準型プランの準用を考えるのが妥当と思われる。

生活の時間的変化に対しては、従来、住み替えを前提とした家族型対応を考えるというのが住戸計画の姿勢だった。しかし、短かい期間での家族型対応は、住み替えのシステムとして所詮無理がある。しかし、一方すべての家族型への対応ということも現実の公共住宅では不可能である。

ここでは、家族型Cb（長子が3才未満の単純家族）から家族型Cs（長子が中学生の単純家族）程度の家族への対応を考えることにした。これは、一応住み替えを前提としつつも、その回数を最小限に抑えるという考え方にたっている。

#### (4) 順応性の導入

これまで述べたように入居者層を限定して考えても、そのなかでもある程度の住要求の多様性は存在する。この範囲の多様性に対応するために、ある程度の間仕切の可変化による順応性の導入は望ましいと考えられる。可変性の操作上の問題と生活上の要求の両面から考えて、ここでは、子供室間の間仕切、台所と食事室あるいはタ  
(32頁へ続く)

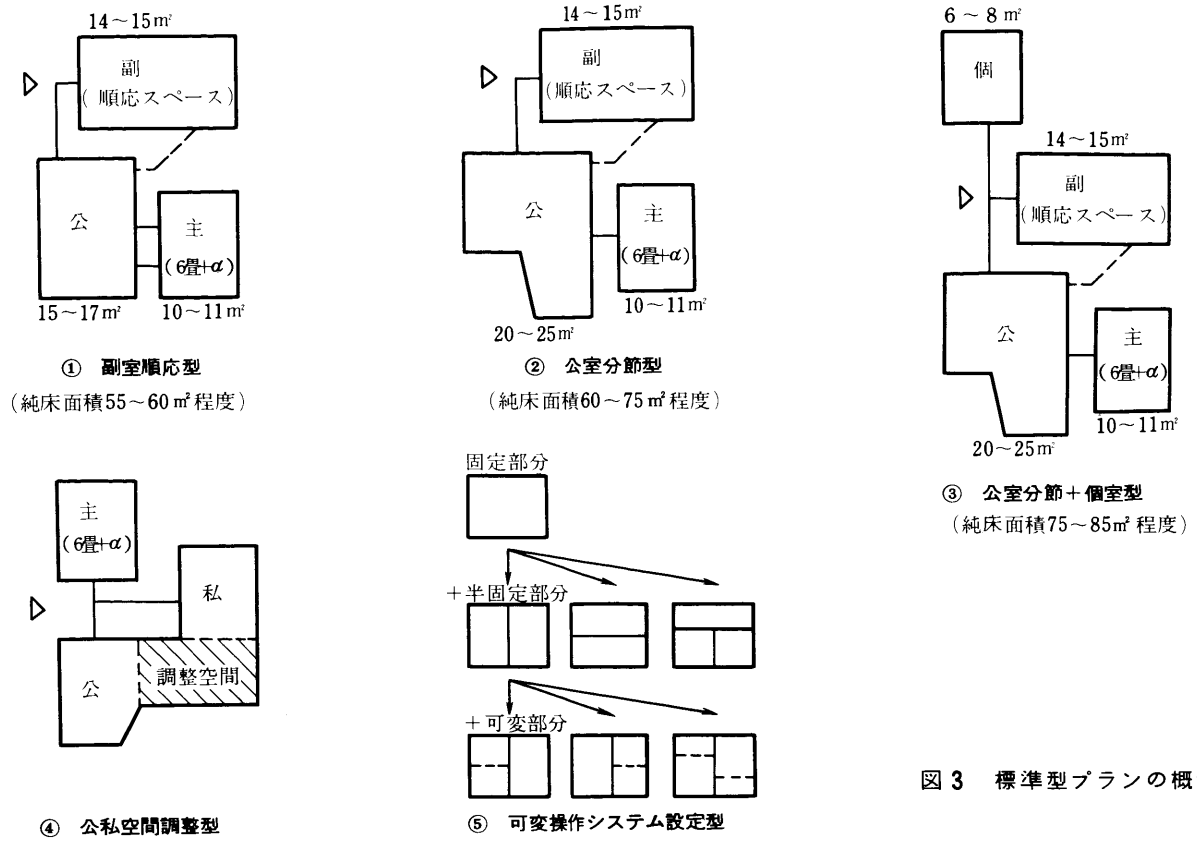


図3 標準型プランの概念図

① 副室順応型

3DK程度の規模であれば、単純家族一般については公室の水準を従来のDKよりも上げることがぞましい。公室を多少の無理をすればソファ類が置ける程度の規模とすれば、ほぼ完全に公私の分化ができる。標準型としては畳敷きの居室が一室欲しいので、主室（主に夫婦の寝室）は6畳あるいは6畳+α程度の和室とする。なお、接客時等に公的生活が主室に流入することが考えられるので、主室と公室の間は連続性を保たせる。

寝室は主室も含めて3室就寝が可能でなければならないが、3寝室として固定すると、若い家族に対しては小室細分化による不都合が生ずる。そこで、副室に順応性を付与して、1室としても2室としても使えるような配慮をする。

若い家族では順応スペースを基本寝室にあて、主室を居間に使うことも考えられる。また、子供の小さいうちは順応スペースを軽く仕切って親子の寝室にあててもよい。

② 公室分節型

寝室部分については副室順応型に準じて考え、住戸規模の増加分は公室の拡大にあてる。拡大した公室は20㎡程度では2分節、25㎡程度では3分節とするのが妥当と思われる。分節の形態については、これを規定しておくものと可変部分として扱うものの二通りの考え方があり。

この型では公的生活が公室内で完結すると考えられるので、主室は公室と分離することが可能である。ただし、和室としての開放感をもたせるために両者の連続性を保たせるという考え方も成り立つ。

③ 公室分節+個室型

公室の拡大を優先するといっても、30㎡以上の公室になると、ここで考えている私室に対してアンバランスになる。むしろ、6~8㎡程度の個室を加えるのが妥当と思われる。個室は、もちろん、成長した子供の室となるので、この型では家族型対応の幅を拡げて考えることができる。また、個室は書斎等にも使えるので、単純家族一般に対しても、多様な要求に応えることができる。

④ 公私空間調整型

間仕切りの可変化によって公私空間の広さの調整ができることは、生活の時間的変化への対応上望ましいと考えられる。ただし、無際限の公私空間の調整は空間を無性格にするし、それだけの生活上の要求も認められない。少なくとも10㎡程度の部分は公室として規定し、他の部分で公私空間の調整を考えるべきである。なお、主室（和室）については可変化を考えず、固定しておく。

⑤ 可変操作システム設定型

可変部分について、いわゆるプランニング・フレキシビリティとフレキシビリティ・イン・タイムに対応する部分に分けて考えることができる。前者については、居住者が自分の手で動かせる必要はないので、操作上の段階づけをすれば、一つの躯体によって多様なプランのバリエーションが可能になる。ただし、これがスムーズに運用されるためには、可変操作にかかわる様々なルールの確立等、今後の課題が多い。

イニングキッチンと居間の仕切程度の可変化を考慮するのが妥当と思われる。

## 2. 標準型プランの計画課題

標準型プランは、その住戸規模の限定枠内で、生活上の諸要求をバランスよく満たすものでなければならない。したがって、住戸規模の大小によって標準型プランの考え方は異なってくる。この点を明確にするため、60㎡、70㎡、80㎡、というように住戸規模の大小に応じて、平面形概念とそこでの生活のイメージを示す、という方法をとった。

標準型プランで考えた住戸規模の範囲は、在来の3DKにほぼ匹敵する55㎡（純床面積）程度から、公共住宅として近い将来実現可能と思われる80㎡程度までである。

標準型プランとしては5つの型を挙げた（図3）が、このうち、副室順応型、公室分節型、公室分節+個室型の3つは、順応性の導入を子供室間の間仕切と公室内部の仕切に限定して考えたものである。3つは住戸規模毎の居住水準の設定の違いを示したものである。公私空間調整型と可変操作システム設定型は、順応性の導入方法について別の考え方もあり得ることを示したものである。

## IV モデルプラン

標準型プランの平面型の考え方を具体的に示すために、ここでは、モデルプランの作成を行なった。モデルプランの作成にあたっては、住戸平面の計画のほか、特に住戸の内外の関係に意を注いだ。

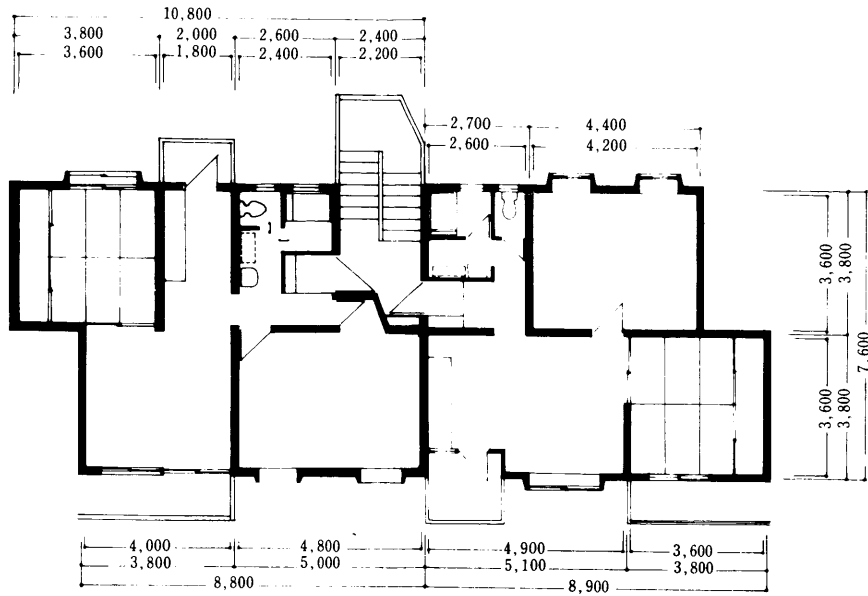
表2 モデルプランの概要

図面番号	住棟形式	住戸平面型	住戸純床面積
図4.1	中層階段室型	副室順応型	59.5㎡
		公室分節型	66.4
図4.2	中層階段室型	公室分節型	70.5
		公室分節+個室型	80.2
図4.3	中層階段室型	公私空間調整型	66.0
図4.4	中層階段室型	可変操作システム設定型	79.8
図4.5	中層階段室型	副室順応型	59.5
図4.6	中層階段室型	副室順応型	59.9
図4.7	中層南階段室型	公室分節型	69.3
図4.8	中層階段室型	公室分節型	68.4
図4.9	中層階段室型	公室分節型	79.0
図4.10	中層階段室型	公私空間調整型	77.2
図4.11	中層階段室型	公室分節型	69.0
		公室分節+個室型	79.8
図4.12	高層スキップ南廊下型	公室分節型	73.4
		公室分節+個室型	83.4
図4.13	高層スキップ南廊下型	公室分節+コーナー型	81.8
		"	85.2

### < 研究担当者 >

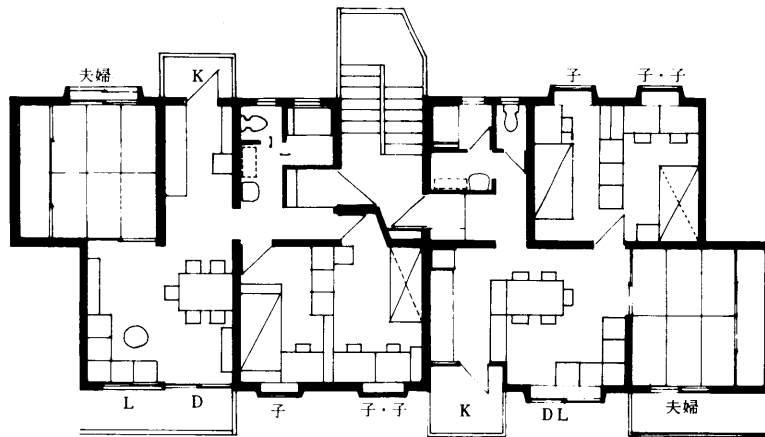
- 研究主査 鈴木成文（東京大学教授）
- 研究委員 杉山茂一（東京写真大学講師）
- 研究協力者 朴勇煥・森本直子・田島正幸・高津充良（以上東大）・伊志嶺敏子（写真大）・前田奈巳（綜建築研究所）





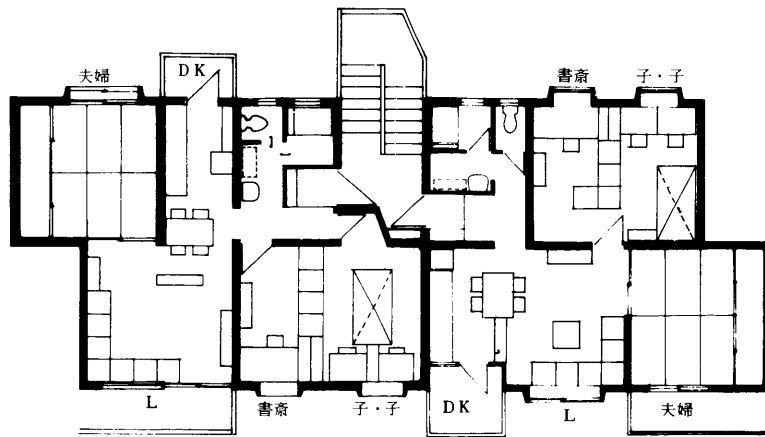
基本型1 (副室順応型) 59.5㎡

基本型2 (公室分節型) 66.4㎡



バージョン1-1

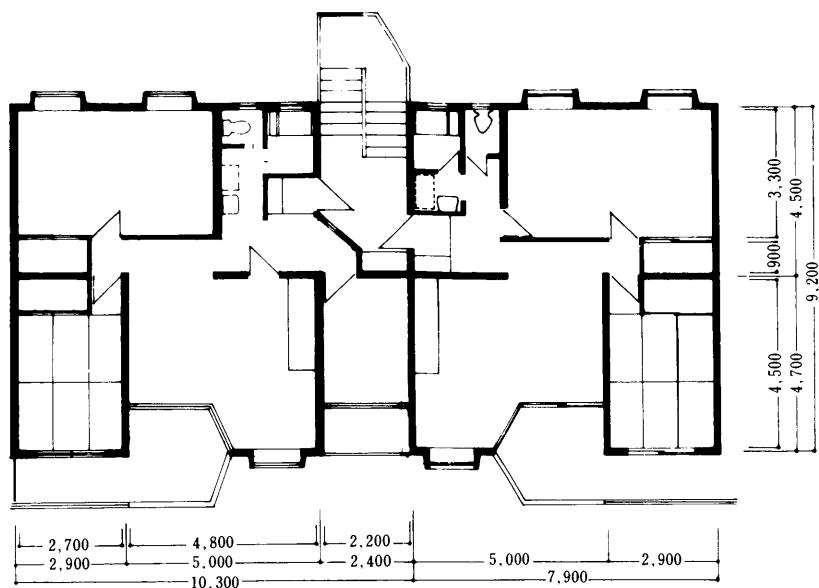
バージョン2-1



バージョン1-2

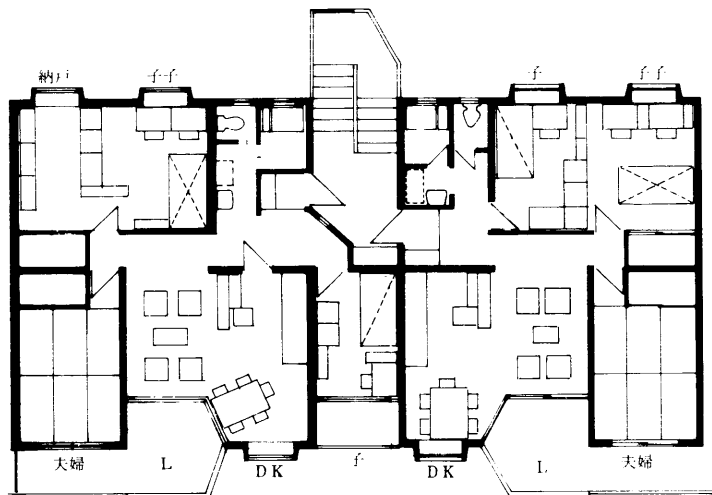
バージョン2-2

図 4.1 { 副室順応型 59.5㎡  
公室分節型 66.4㎡



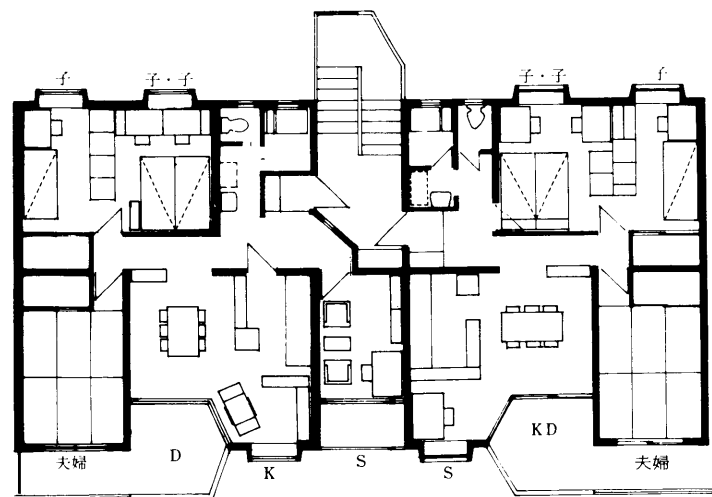
基本型-1 (公室分節+個室型)

基本型-2 (公室分節型)



バリエーション1-1

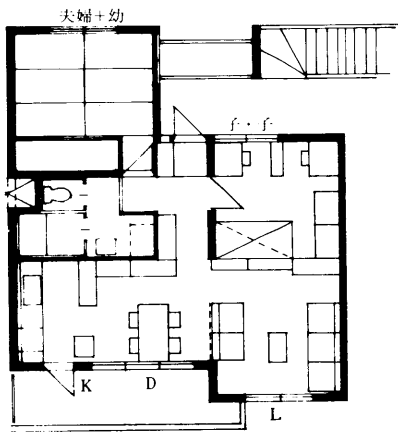
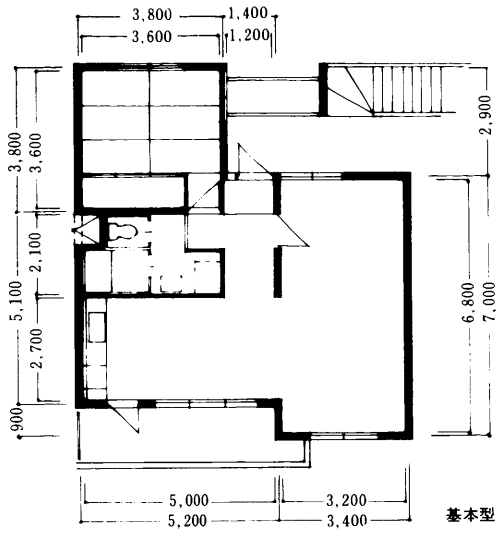
バリエーション2-1



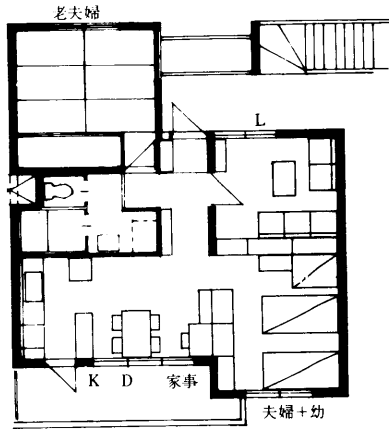
バリエーション1-2

バリエーション2-2

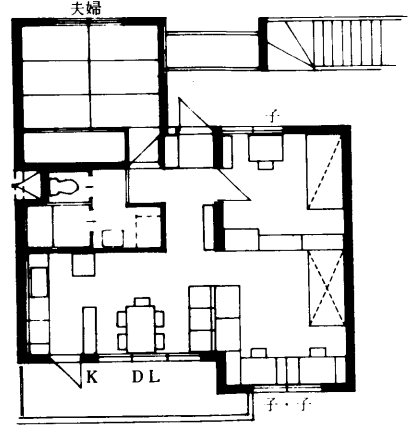
図 4.2 { 公室分節型 70.5 m<sup>2</sup>  
公室分節+個室型 80.2 m<sup>2</sup>



バリエーション1

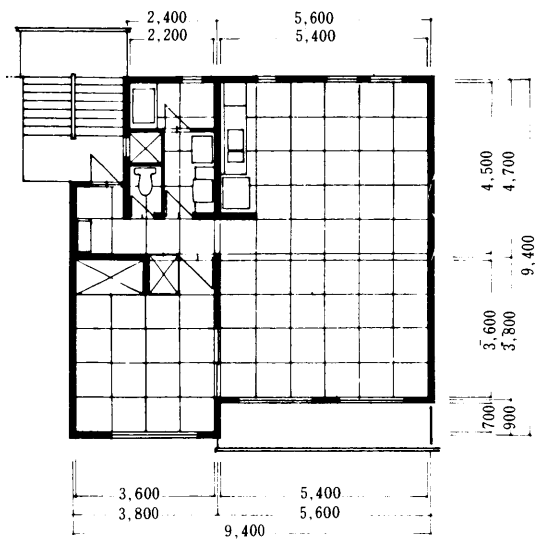


バリエーション2

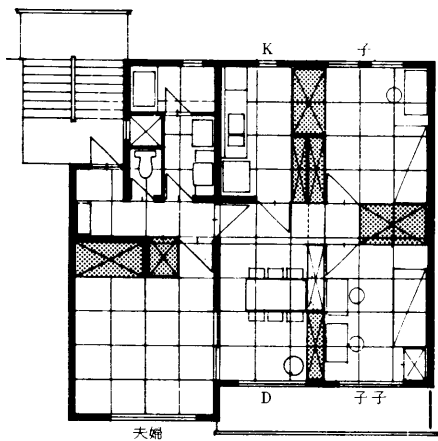


バリエーション3

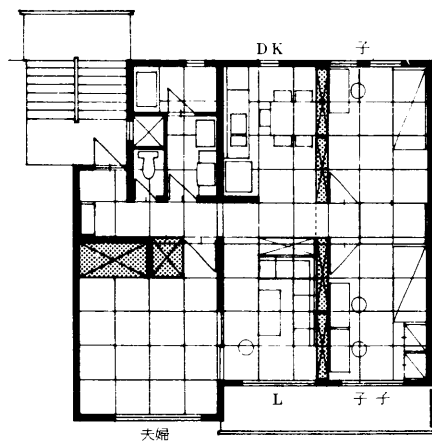
図 4.3 公私空間調整型 66.0 m<sup>2</sup>



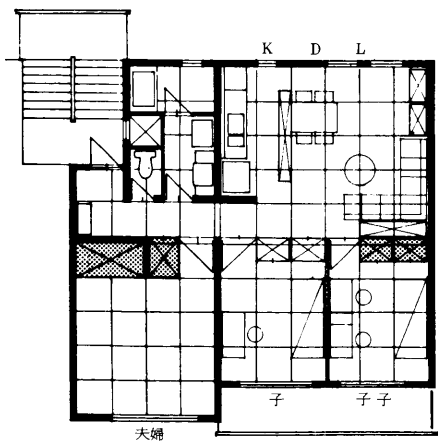
基本型



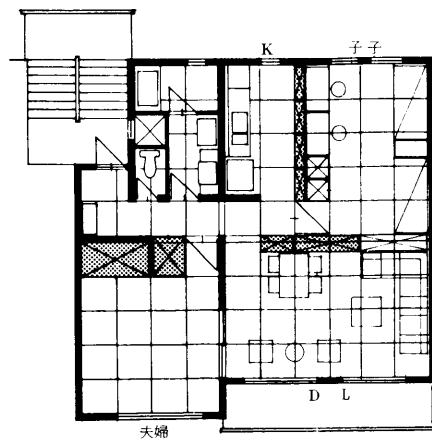
バリエーション 1



バリエーション 2



バリエーション 3



バリエーション 4

図 4.4 可変操作システム設定型 79.8 m<sup>2</sup>

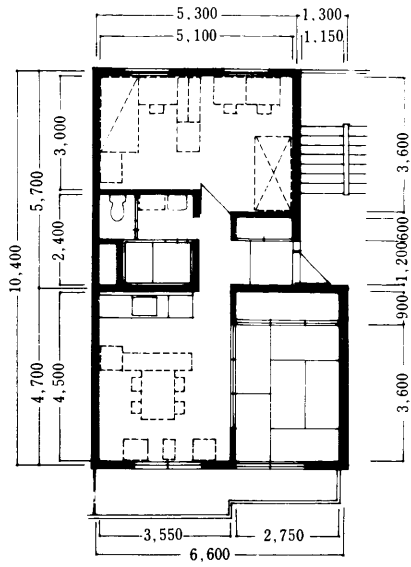


图 4.5 副室顺厅型 59.5 m<sup>2</sup>

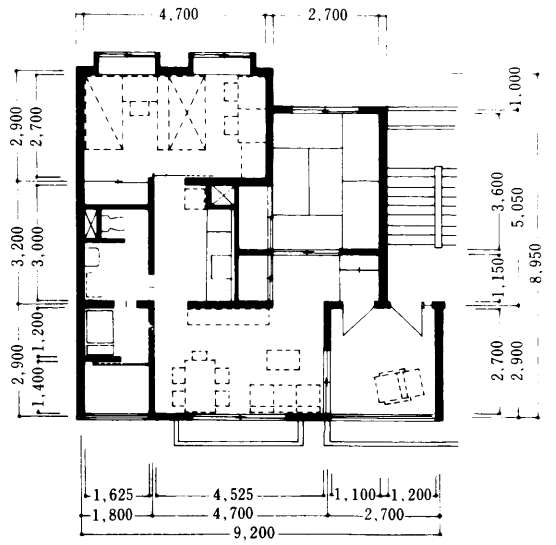


图 4.6 副室顺厅型 59.9 m<sup>2</sup>

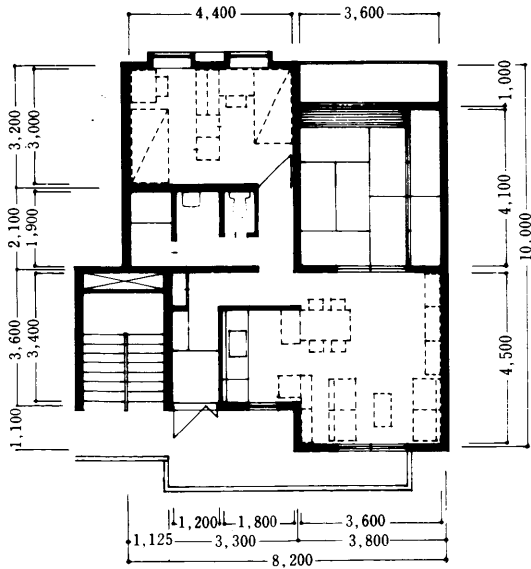


图 4.7 公室分节型 69.3 m<sup>2</sup>

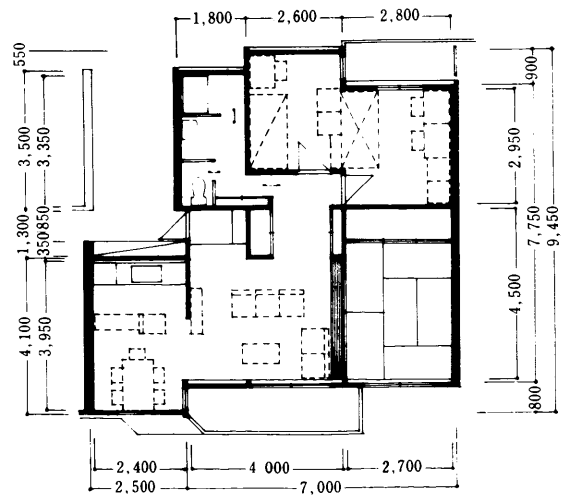


图 4.8 公室分节型 68.4 m<sup>2</sup>

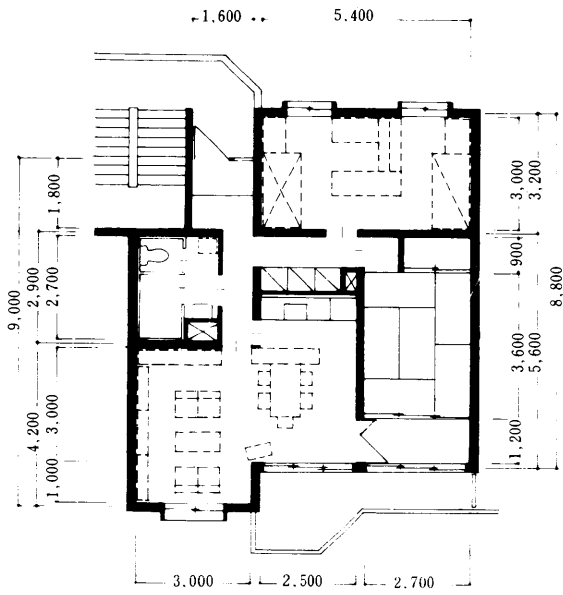


圖 4.9 公室分節型 79.0 m<sup>2</sup>

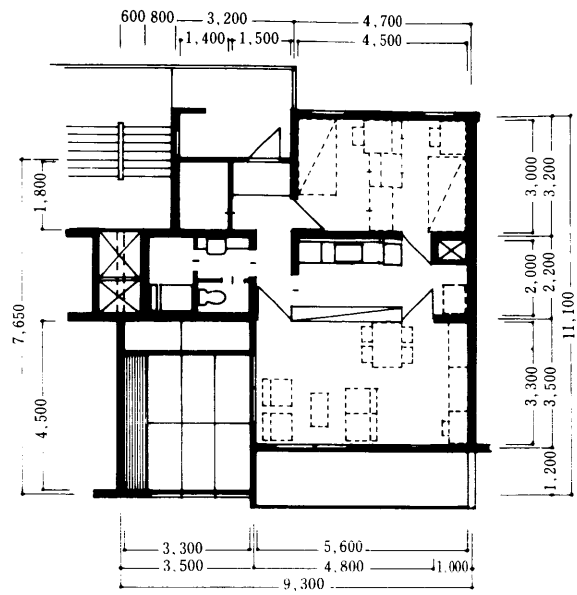


圖 4.10 公私空間調整型 77.2 m<sup>2</sup>

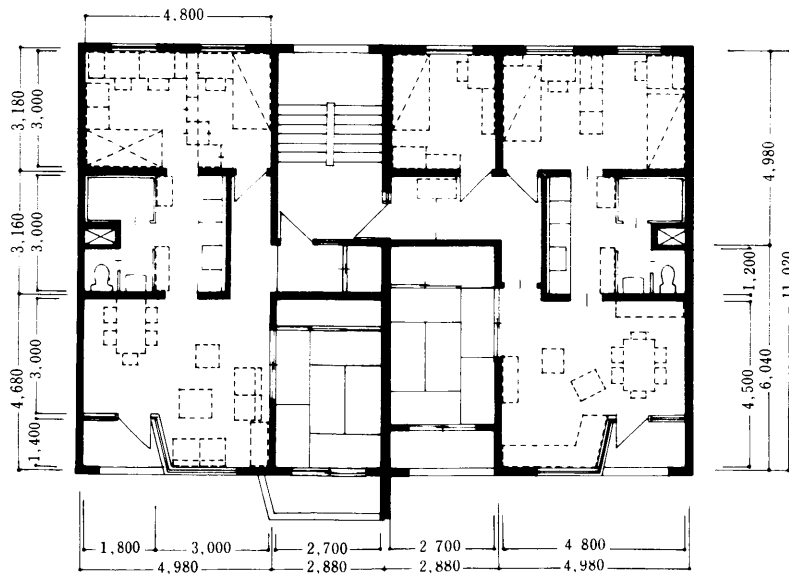


圖 4.11 { 公室分節型 69.0 m<sup>2</sup>  
公室分節+個室型 79.8 m<sup>2</sup>

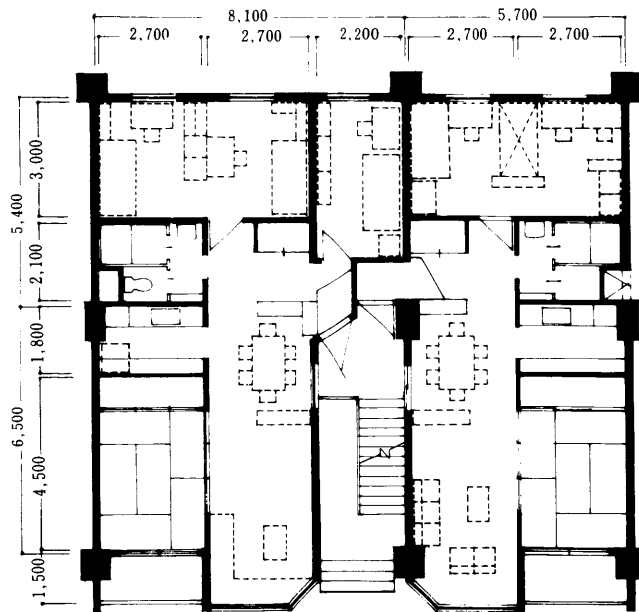


图 4.12 { 公室分節型 73.4 m<sup>2</sup>  
公室分節+個室型 83.4 m<sup>2</sup>

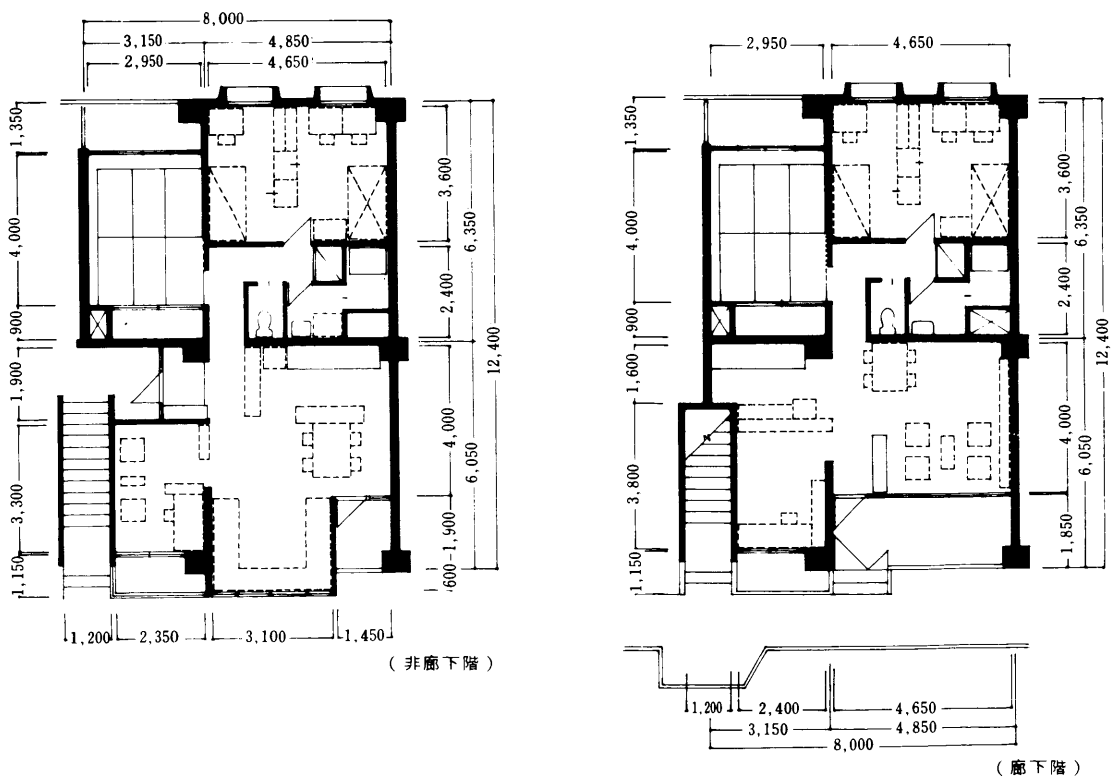


图 4.13 { 公室分節+コーナー型 (廊下階) 81.8 m<sup>2</sup>  
" (非廊下階) 85.2 m<sup>2</sup>